

(別紙6)

令和元年8月6日公表

審議会等会議録

会議名	富良野市地域福祉計画市民委員会（令和元年度 第1回）
開催日時	令和元年7月22日（月）午後5時00分から午後5時40分
開催場所	富良野市総合保健センター2階 会議室
出席者等	<委員> 久田 茂、佐藤正勝（代理：広瀬）、濱本 渉、 佐藤里津江、桐澤幸子、小山内裕昭、泉 正子、有澤 浩、 松田尚美、山田 明、南部榮一、郡司正人（計12名） <事務局> 若杉保健福祉部長、西尾福祉課長、岡田福祉係長
公開・非公開 の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
	<一部公開又は非公開の理由>
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
傍聴の人数	0 人
議事録の 作成方法	<input type="checkbox"/> 全文筆記 <input type="checkbox"/> 要点筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ
会議の内容	1. 開 会 2. 辞令交付 3. 市長挨拶 4. 市民委員の紹介 5. 正副会長の選任 6. 協議事項 ・第3期富良野市地域福祉計画の策定について 7. 閉 会
会議資料	・議案 ・資料1 富良野市地域福祉計画の策定について ・資料2 今後のスケジュールについて ・資料3 富良野市地域福祉計画市民委員会設置要綱
その他特記事項	
問合せ先	保健福祉部福祉課福祉係 電話番号 0167-39-2211

市のホームページへの掲載（掲載日__8月__1日）

行政情報コーナー供覧（供覧日__月__日）

令和元年度第1回 富良野市地域福祉計画市民委員会議事録

日 時 令和元年7月22日(月) 午後5時00分～午後5時40分

場 所 富良野市総合保健センター 会議室

出席者 久田会長、山田副会長、佐藤(正)代理：広瀬、濱本委員、佐藤(里)委員、
桐澤委員、小山内委員、泉委員、有澤委員 松田委員、南部委員、郡司委員
(計12名)

事務局 若杉保健福祉部長、西尾福祉課長 岡田福祉係長 (計3名)

1. 開会 (17:00～)

(進行：事務局)

皆様、大変おつかれさまです。

皆様には、公私ともに、何かとご多用の中、ご出席いただき、大変ありがとうございます。

わたくし、本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉部福祉課長の西尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

富良野市地域福祉計画市民委員会の開催に先立ちまして、各福祉団体・関係団体からの推薦委員10名、市民公募による委員2名の皆様に、市長より富良野市地域福祉計画市民委員の委嘱辞令を交付させていただきます。

辞令交付につきましては、委員の各席におきまして順次交付させていただきますので、その場でお受け取りいただきたいと存じます。

それでは市長、よろしくお願いいたします。

(委員12名に市長より辞令交付)

2. 市長挨拶

(北市長)

改めましてこんにちは。

今日は大変お忙しい中、富良野市地域福祉計画市民委員会ということで、お集まりを頂きました。日頃から地域福祉に関する業務の中で、ご貢献を頂いておりますことに、心からお礼申し上げたいと存じます。

ただ今、地域福祉計画市民委員として辞令を渡させて頂きました。地域福祉計画は、地域福祉の推進に関する事項を立体的に進める計画でありまして、社会福祉法においては地域住民、そして社会福祉を持って供する事業、併せて社会福祉に関する活動を行うもの、これらの相互に協力しながら福祉サービスを必要とする地域住民が、地域社会を構成する一員として、日常生活を営む社会・文化等、その他あらゆる分野の活動に参画する機会が確保されるよう、地域福祉の推進に努めなければならないというふうに規定

されているところでございます。

こうしたことから、市の責務等を踏まえて、地域住民、社会福祉の経営者、そして社会福祉活動の実践者、そして行政が連携して、協力して、地域福祉を推進することを目的として定められているものが、地域福祉計画であります。

そうした状況の中、近年、福祉に対する市民ニーズは、複雑かつ多様なものに変化してきており、これまでの対象者毎、また、分野別に整理された縦割りの制度を適用するだけでは対応が難しいケースが増えてきております。

また、社会的な繋がりが弱くなっていることから地域から孤立し、或いはそうしたことから相談窓口では中々現状を把握しづらい世帯も増えてきております。こうした今日的な福祉問題への課題対応を図るために、地域における支え合いを中心として、支援が必要な人を地域で支え、全ての市民が安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して参りたいと考えております。

今日委員に生られました皆様には、この後、それぞれの立場で活発なご意見、そしてご提言を頂きますようお願いを申し上げて、ごあいさつに変えさせていただきます。

よろしく願いいたします。

3. 市民委員の紹介

次に、本日は第1回目の委員会でございますので、先程辞令を交付させていただきましたが、委員会に入る前に各市民委員のご紹介をさせていただきますと存じます。

最初に、関係団体の委員からご紹介いたします。

- ・社会福祉法人 エクウエート富良野の久田委員でございます。
- ・社会福祉法人 富良野市社会福祉協議会の濱本委員でございます。
- ・富良野ボランティア連絡協議会の桐澤委員でございます。
- ・富良野中央婦人会の泉委員でございます。
- ・富良野市民生委員児童委員協議会の松田委員でございます。
- ・社会福祉法人 富良野あさひ郷の佐藤委員が欠席のため、代理として、事務局長の広瀬さんをご出席されています。
- ・富良野市在宅介護者を支える会の佐藤委員でございます。
- ・一般社団法人 富良野医師会の小山内委員でございます。
- ・富良野市老人クラブ連合会の有澤委員でございます。
- ・富良野市連合町内会協議会の山田委員でございます。

次に、市民公募委員の南部委員でございます。

- ・同じく、郡司委員でございます。

以上、12名の市民委員の皆さんをご紹介いたしました。

4. 事務局の紹介

次に、事務局を紹介させて頂きたいと思います。

- ・保健福祉部長の若杉でございます。
- ・福祉課長の西尾でございます。
- ・福祉課福祉係長の岡田でございます。

今後とも大変お世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

次に入る前に、ここで、富良野市長におかれましては、次の公務がございますので退席させて頂きますことを、お許し願いたいと思います。

(市長公務により退席)

5. 会長及び副会長の選任

それでは、次に次第に戻りまして、会議を始めたいと思います。

本日は1回目の会議ということで、会長及び副会長がまだ確認されてございませんので、本委員会の会長及び副会長の選任をしていきたいと思います

選任につきましては、富良野市地域福祉計画市民委員会設置要綱第6条第1項及び第2項の規定に基づきまして、会長、副会長各1名を委員の互選により選任することになってございます。

互選につきましては、どのような方法がよろしいのか、お諮りいたしたいと思います。

尚、互選については、方法例としまして、会長、副会長合わせて指名推薦による方法、選挙等によるもの、また、事務局からの提案という方法もございますので、各委員に今回の選出方法についてお諮りさせて頂きたいと存じます。

どなたか、ご発言のある方、いらっしゃいますか。

(委員)

今までスケジュールどおりに進まないこともあったので、事務局に対して意見を言える人を選んでほしい。委員会終了後には、ホームページにて委員会内容を公表することになっているが、半年以上も遅れて発表ということもあったので、会長、副会長になる方は、そのような事がないようチェックをしてほしい。

また、委員会の討議が後になって、「言った言わない」、「そういうつもりではない」となることもあったので、会議内容はテープ等で記録として残してほしい。最終的に事務局提案の方法とするのであれば、市と密接な関係にない方を選出してほしい。

(事務局)

他に、委員の推薦についての意見はございませんか。

(委員)

事務局提案で良い。

(事務局)

2委員より選出方法についてのご意見が出されましたが、事務局としては、どちらの意見ということはございませんので、他にご意見がなければ、この2案でお諮りさせて頂きたいと思いますが、他にご意見はございませんか。

(委員)

自分も、先程の意見を含んだ事務局提案であれば構わない。

(事務局)

では、事務局の提案(案)をお諮りすることでよろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

(事務局)

では、事務局からの提案ということでしたので、事務局からご提案させて頂こうと思います。

会長には久田委員を提案させて頂き、また、副会長には山田委員をお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

(事務局)

よろしいという発言もございましたので、会長に久田委員、副会長に山田委員をお願いしたいと思います。

それでは、久田委員に会長としてのご挨拶いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

6. 会長挨拶

(会長)

エクウエート富良野の常務の久田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

3期目の地域福祉計画の作成にあたり、この2年間掛けまして、皆様方のご意見他、いろんなものを聞きながら、より良い内容の構築していかなければならないと思います。

また、先程南部委員からご指摘を受けた部分につきましては、このような内容で、今後とも努力して進めていきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

会長が選任されましたので、ここからは委員会設置要綱第7条3項に基づきまして、会長に議長を担っていただき、議事の進行をお願いしたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

7. 協議事項

(1) 富良野市地域福祉計画の策定について

(会長)

それでは、早速審議の方へ移っていきたいと思います。

協議事項につきまして、富良野市地域福祉計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

① 第3期富良野市地域福祉計画について

② 今後のスケジュールについて

⇒ 議案に基づき、事務局より説明

(質疑・応答)

(委員)

出来るだけスケジュールどおりに進めて欲しい。前はスケジュールどおりに進まず、後になって毎月のように開催して計画を作成した経過がある。今回は、そのような事がないように、よろしくお願いします。

(会長)

了解しました。他に、ご質問、無ければご意見等ありませんか。

無いようでしたら、今後はスケジュール沿って進めていきたいと思います。

(委員)

会議の開催にあたっては、事前に会議資料を送付して欲しい。併せて、送付された会議資料を委員が読んでいるものとして、会議を進めて欲しい。

また、会議の内容は、出来るだけ記録して欲しい。本年4月より、ポイント制の導入があったと思うが、ポイント制の件については、以前この会議で委員から提案が出ていたものの、当時は事務局として考えていないとのことであったと思うが、その後の経過は分からないが、議会で進められて導入となったように感じている。

ダメと言っていたものがどのような経過で導入することになったのか、ダメだと言っていたものが見直しの際に説明もなく何故採用になったのか等について等、市民委員会の中で説明してもらいたかった。導入された要因は、国や道の補助金の対象となったことと思うが、導入する経過等の説明を委員にしてもらいたい。

(会長)

ポイント制の事は、私も分からない案件ですが、おっしゃられた意見は、会議の開催にあたっては、事前に会議資料を送付して欲しいということと、また、送付された資料は、円滑な会議となるように各自資料を確認しているという前提で進めるということが良いですね。

また、会議は丁寧に進めて欲しいということと、会議録は確実に残して欲しいということの良いですね。

(部長)

ただ今、ご意見のありましたポイント制度の件で、誤解のないようご説明させていただきます。

今年から始めたものは、昨年まで道が主導して行っていました「健康づくりのポイント制度」事業が終了となったため、「健康づくりのポイント制度」を市単独事業として継続をすることになったものです。

この会議で論議されたものは、「社会福祉に関するボランティアポイント」等の、幅広い部分でのポイント制度かと思えます。そちらについては、市単独事業としては出来ないことから、社会福祉協議会等の関係団体と密接な連携を図りながら、進めていかなければならないと感じています。

また議会の質問でもありましたが、「健康づくりのポイント制度」は市単独で事業を取り組むこととしていますが、全体的な視点でのポイント制度となる、街づくりの視点でのポイントやボランティア制度でのポイント制度の取り組みについての結論は出ていないと、議会で答弁しております。

今年始めたものは、「健康づくりでのポイント制度」ということをご理解願いたい。

(委員)

前の話では、全く考えていないということだったと思う。

(部長)

その当時は、そうだったかもしれませんが、その後、見直ししたものであります。

(委員)

議事録を見ても、話しの内容が残っていない。

(事務局)

毎回録音していますので、そのような心配はありません。

(委員)

ポイント制度の事がよくわからないが。簡単に言うと、ポイント制度とはどのようなものでしょうか。

(部長)

簡単に言いますと、検診を受けたら何ポイントですとか、講演会に参加すると何ポイントとなり、溜まったポイントにより「ポイント制度事業」を協賛しているスポン

サーから何らかの粗品等が貰えるというような制度となっています。

(会長)

よろしいでしょうか。他にないようであれば、本日は、これで終わりたいと思いますが、事務局から何かありますか。

(2) その他

(事務局)

次回の会議は9月を予定しており、第2期の地域福祉計画中、平成30年度の進捗状況の検証作業を予定し、先程説明させて頂いた市民に対するニーズ調査の実施方法や内容等について、お諮りさせて頂きたいと考えています。

会議の開始時間につきましては、今まで委員の皆様のご都合を十分確認しないまま事務局で設定してきましたので、再度、皆様のご都合の良い会議の開始時間につきまして、皆様からのご意見を頂きたいと思えます。

(会長)

では、開始時間について、何時位がよろしいでしょうか。

(委員)

自分は、午後5時であれば、5分程遅れてしまいます。

(会長)

今までは、午後4時以降が多かったと思いますが、午後4時前が良い等の意見はありませんか。午後4時から午後6時の間で考えて頂き、その中で絞るということでしょうか。

(委員)

私は、午後5時以降でないと、参加が難しい。

(会長)

はい。中々難しいですね。午後6時以降というものもありますけど。難しいですね。

(事務局)

事務局からのご提案として、午後5時30分からの開始でどうでしょうか。

(会長)

皆さん、午後5時30分からの開始では、どうでしょうか。

(委員)

はい。(全会一致)

(会長)

事務局から、他にありませんか。

(事務局)

ありません。

(会長)

これで閉会ということにしたいと思います。

よろしくどうぞ、ありがとうございました。

閉会 17時40分